

# 書類原本返却依頼状

原本の返却を希望する場合は、**この用紙（様式6）** + **返信用封筒（返送先の住所及び氏名を記入し、郵送料分の切手を貼った封筒）**を提出してください。

志願 専攻	研究科	専攻
氏名	フリガナ	

提出した出願書類のうち「再発行が不可能なものに限り」返却いたします。  
以下のうち返却（返送）希望のものに☑してください。

**卒業証書** ※卒業「証明書」は返却対象外です

**学位記** ※学位取得「証明書」は返却対象外です

**TOEIC／TOEFL／諸外国語スコア証明書**

**日本留学試験「成績通知書」** ※「成績に関する証明書」「成績確認書」は返却対象外です

**日本語能力試験「合否結果通知書」「認定書」** ※「認定結果及び成績に関する証明書」は返却対象外です

**経済学検定試験「成績通知書」** ※「成績証明書」は返却対象外です

上記以外の書類は返却対象外です（無料・有料を問わず再発行可能なため）。対象外の書類について申請があった場合、返却できない旨の連絡はいたしません。またその際、返信用封筒は大学側で処分しますので貼付済の切手はご自身には戻りませんのでご注意ください。

書類到着後、確認作業をするため返送完了までには時間がかかります。  
お急ぎの場合は直接大学院窓口まで書類をご持参ください（ただし担当者不在の場合は即日の対応ができない可能性があります。お越しになる前に電話等で確認されることをお勧めします）。

出願期間を過ぎてのお申し出には対応できません。原本返却を希望する場合は出願時にこの用紙を用いて申請してください。出願期間後や試験日当日、試験後のお申し出には対応できません。

返信用封筒を作成する際は、料金不足にならないよう十分ご注意ください。料金不足や住所不明により書類が返送できなかった場合でも、法政大学は一切の責任を負いません。

返送時の郵便事故等による書類の紛失、あるいは返送時の書類の破損に関して、法政大学は一切の責任を負いません。ご不安な場合は直接大学院窓口までお越しいただくか、追跡可能な郵送方法で返信用封筒を作成いただくなどの方法をご検討ください。